

# 誰もが働きやすい街づくりをめざして 「第6回いちおしフォーラム」が開催されました

東近江市能登川コミュニティセンターで、日野町を含む東近江圏域で障害者雇用の促進に主眼を置き、雇用の現状や諸課題を共有・検討する中で、「誰もが働きやすい街づくり」をめざして「第6回いちおしフォーラム」が開催されました。

当日の参加者は、19社23名の企業の皆さんや障がい者の就労を支える関係者、東近江圏域以外の地域からの参加者も合わせ、総勢64名が参加されました。

まずは、オリエンテーションとして、ハローワーク東近江から、障害者雇用率制度の概要と平成30年4月の法改正(障害者の法定雇用率が0.2%の引き上げとなる)についてお話しいたいただき、障がい者を『職場の戦力』として雇用しておられる企業の皆さんを中心に、4つの分科会に分かれてのグループディスカッションが行なわれました。

テーマ①「初めての障害者雇用」  
多様な人材をどう生かすか」の分科会では、既に障害者雇用をされている企業から、まずは短時間勤務、トライアル雇用から始め、障がい者の方にはできることからチャレンジしてもらえばよいとアドバイスがあり、雇用に至るまでの具体的な道筋について理解を深める機会となりました。

テーマ②「定着に向けた雇用後のフォロー」  
しくじり談・成功談から学ぶ」の分科会では、障害者雇用をする上で、定期的な面接が相互理解に繋がったという具体的な成功談のほか、「いちおしフォーラムの様な催しを通じて、企業や支援機関との関わりを深めること自体が、長期にわたって障害者雇用を継続する上でプラスに働く」という意見がありました。

テーマ③「精神障害者の雇用」  
きつかけに」の分科会では、「障害



▲ 分科会(テーマ③)のようす

者雇用をする上で困難や戸惑いは必ずあるものの、本人の特性を理解し、強みを活かしていくことができれば、企業の心強い戦力になりうる」という意見がありました。

テーマ④「企業と連携して就労をサポートする機関」  
どんな機関があるのかな？」の分科会では、「何か困ったことがあれば、地域の支援センターや働き暮らし応援センターなどの機関がフォ

ローしてくださるので安心して雇用してほしい」というメッセージがありました。

参加された企業の方は、「昨年、初めて参加したが、障がい者を雇用するにはどうしたらよいかと相談すると、ハローワークから作業所、働き暮らし応援センターへと次々に関係機関がつながり、障害者雇用を実現できた。今回参加された企業の皆さんも、いちおしフォーラムに参加した2時間が無駄にならないよう取り組んでもらいたい」と話されました。

今回のフォーラムでは、障害者雇用への一步を踏み出していただくきつかけとして、また、雇用されている中での悩みや課題解決に向けたヒントを得られた有意義なものになったようです。



# 100歳おめでとございます

～お体を大切に、いつまでもお元気でいてください。～

1月20日に小西りゑさんが、1月22日に鵜飼富子さんが100歳を迎えられ、同月の24日に、町長をはじめ関係者がお祝いに伺いました。

うかい とみこ  
鵜飼 富子さん(五月台)



鵜飼さんは、石川県出身で、戦時中は大阪府で過ごされたそうです。結婚後は滋賀県に住まれ、現在は鎌掛にお住まいの娘さんと一緒に暮らしておられます。

若い時から裁縫が得意で、現在も洋服を自分なりにアレンジしたり、また、読書をして過ごされています。

当日は、ふるさとの石川県の話や、昔懐かしいお話をとても楽しそうに話してくださいました。

こにし  
小西 りゑさん(平子)



小西さんは、平子のお生まれで、字内に嫁がれ家事をしながら畑仕事をしてこられました。

施設に入所してからも、自分でできる事はするようにしてこられました。現在は、好き嫌いなく食事をされ、日中はテレビを見たり、歌を聴いたりして元気に過ごされています。

小西さんは、甥っ子さんや多くの職員さんに支えられて、とてもにこやかにされています。

## みんなで学ぶ 生活安全学習会

1月17日(水)、東近江圏域の自治体や事業所がわたむきの里作業所に集まり、障がいのある方が地域で安全・安心な生活が送れることを目的に「生活安全学習会」を開催し、約60名の方に参加いただきました。

当日は、東近江警察署や日野警部交番の警察官も参加いただき、地域における警察官の役割や仕事について説明いただきました。障がいのある方が被害にあった時や困っている時、職務質問を受けた時の対応について実践を交えながら学習することができました。障がいのある方は、警察官など他者への説明などのコミュニケーションが難しいことがあり、突然話しかけられるとパニックに陥ることもあります。そのような時に、

「ヘルプカード」(名前や住所などが記入されたカード)を提示することを学び、参加者にはヘルプカードが配布されました。

警察の方からは、「警察官は地域のみなさんの困りごとを手助けする役割があります。特別な存在に思わずに、困ったときは些細なことでも声をかけてください」と話され、参加者からは、「警察官は身近で頼れる存在だと思いました」などの感想も聞かれました。これからも障がいのある方が地域で安全・安心に過ごせるために学習を深めていければと考えています。



問い合わせ先 ◆ 福祉保健課 福祉担当 ☎0748-52-6573